白山魅力向上・発信計画

令和８年１０月

石　　川　　県

目　　次

第１章　計画の目的
（１）目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（２）計画の策定経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第２章　基本的な事項
（１）対象地域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（２）計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（３）計画の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

第３章　目指すべき姿
（１）計画の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（２）計画の柱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（３）計画の目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

第４章　具体的な施策
（１）施策の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
（２）施策の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
取組方針１　魅力ある登山環境の整備　・・・　８
取組方針２　山麓の利活用推進　・・・・・・１２
取組方針３　魅力の向上・発信　・・・・・・１４

第５章　計画の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

参考資料
１　白山国立公園（石川県区域）の概況　・・・・・・１９
２　白山魅力向上・発信計画検討会　・・・・・・・・２０
３　施策のスケジュール　・・・・・・・・・・・・・・２１

第１章　計画の目的

（１）目　的

白山国立公園は、昭和 30 年の国定公園指定を経て昭和 37 年 11 月に全国 20 番目の国立公園に指定されました。原生的自然植生域が区域の 8 割以上を占め、特に、ブナの原生林を広域に保有していることから、我が国有数の原始性の高い国立公園と言われています。また、白山は高山帯を有する山岳として我が国最西端に位置し、白山を西南限とする貴重な動植物が多く生息しています。昭和 55 年には生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）に登録されました。

令和 5 年 5 月には、白山手取川ジオパークが北陸三県で初めて、ユネスコ世界ジオパークに認定され、国内で唯一、ユネスコエコパークとユネスコ世界ジオパークが重複するエリアとなっています。

また、白山は古くから山岳信仰の対象とされ、約 1,200 年前（832 年）に山頂を目指す禅定道が開かれたと言われるなど、豊かな歴史・文化を有しています。

このように、白山国立公園は、本県の自然のシンボルとして、また、県民共有の財産として将来にわたり保全していく必要があり、県では各種調査・研究を実施するとともに、保全のための様々な施策を展開しています。

本計画は、令和 4 年 11 月に白山国立公園指定 60 周年を迎えたことや、白山手取川ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定を契機として、白山に親しむ環境づくりをハード・ソフトの両面から一層推進するため、今後の取組事項を取りまとめるものです。



白山高山植物園からの白山眺望



ブナ林



クロユリ



ニホンカモシカ



イヌワシ

（２）計画の策定経過

計画の策定にあたっては、環境省や県、白山市のほか、（一財）白山観光協会や白山商工会議所などの地元関係団体、教育関係者、山岳や観光分野の有識者で構成する「白山魅力向上・発信計画検討会」を３回開催し、様々な視点から、白山の魅力向上に向けた検討を行い、計画として取りまとめました。

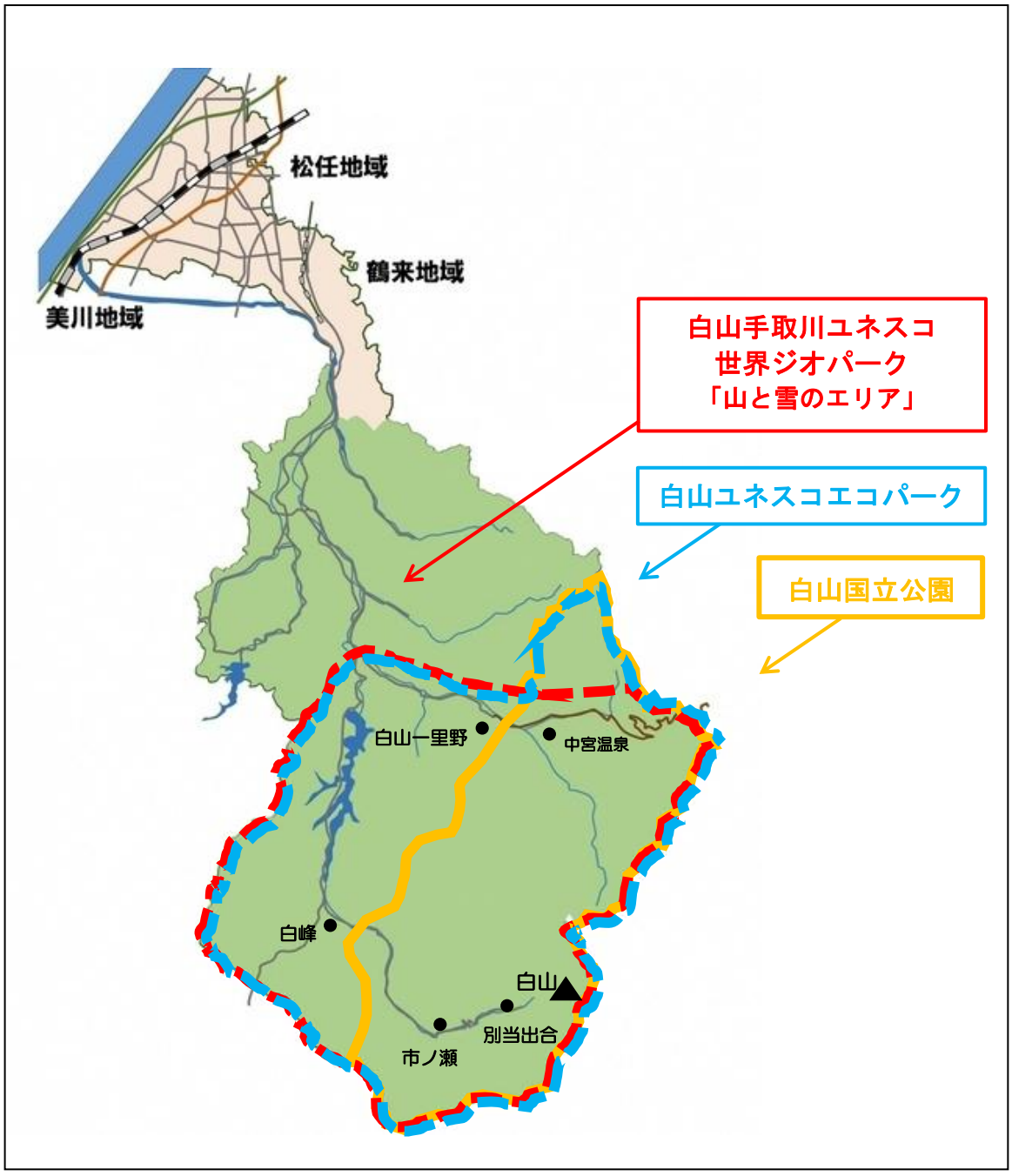
第２章　基本的な事項

（１）対象地域

計画の対象地域は、白山国立公園の石川県側とその麓（*）の地域とします。

（*）白山手取川ユネスコ世界ジオパークのうち「山と雪のエリア」

（*）白山ユネスコエコパークの石川県側



計画の対象地域

（２）計画期間

計画期間は、白山国立公園 70 周年を迎える令和 14(2032)年度までとします。

（３）計画の位置付け

この計画は、関係機関や地元関係団体、有識者等が白山の魅力向上を図るための取組みの方向性をまとめたものであり、今後、本計画に基づき施策を進めることを基本とします。

第３章　目指すべき姿

（１）計画の方針

白山国立公園の石川県側とその麓では保護と利用の好循環を実現し、白山の貴重な自然や歴史を後世に継承していくことが重要であるため、本計画では方針を次のとおり設定します。

【方針】
『 登山だけでなく、自然体験や歴史・文化等の白山ろく全体の魅力に親しんでもらい、地域活性化に繋げる 』

（２）計画の柱

計画の方針を踏まえ、計画の柱を次のとおり設定します。

【柱１】魅力ある登山環境の整備

登山者が快適かつ安全安心に白山を満喫できるよう、登山情報の充実や施設等の計画的な改修、火山防災対策の推進を図るとともに、交通混雑の緩和に取り組み、魅力ある登山環境の整備を推進します。

【柱2】山麓の利活用推進

白山手取川ユネスコ世界ジオパークや白山ユネスコエコパーク等を活用した環境教育・環境学習の充実を図るとともに、地域資源を活かした交流や体験機会の創出を通じて、山麓地域の利活用と地域活性化を推進します。

【柱３】魅力の向上・発信

白山登山のみならず、幅広い世代が白山の自然や歴史･文化など白山に親しめる機会の充実を図るとともに、SNS やポータルサイト等を活用した効果的な情報発信を推進します。また、環境保護活動や環境教育を通じて、白山の豊かな自然環境への理解と保全意識の醸成を図ります。

（３）計画の目標

計画の指標は、白山の登山者数、国立公園施設等利用者数、自然体験活動者数とし、目標値は現状値（R5・R6 の平均）から、約１割増（※１）とします。

あわせて、これら利用者の滞在時間や日数の増加も目指します。

数値目標

項　目	基準値 （R5･R6 平均値）	目標値 （R14）
登山者数　（※２）	**4.1 万人**	**4.5 万人**
国立公園施設等利用者数　（※３）	**4.4 万人**	**4.8 万人**
自然体験活動者数　（※４）	**1.3 万人**	**1.5 万人**

※１：伸び率は、「石川県成長戦略 KPI（自然公園利用者数）」に準じ、約１割増とする

※２：登山者数は、環境省登山者カウンターの基礎データに基づき石川県が集計した数値とする

※３：国立公園施設等利用者数は、中宮展示館、白山国立公園センター、ブナオ山観察舎、白山砂防科学館、白山ろく民俗資料館、白山恐竜パーク白峰を対象とする

※４：自然体験活動者数は、白山自然保護センターおよび白山ろく少年自然の家で提供する自然体験活動への参加者数とする。



白山国立公園センター



中宮展示館



白山ろく民俗資料館



ブナオ山観察舎

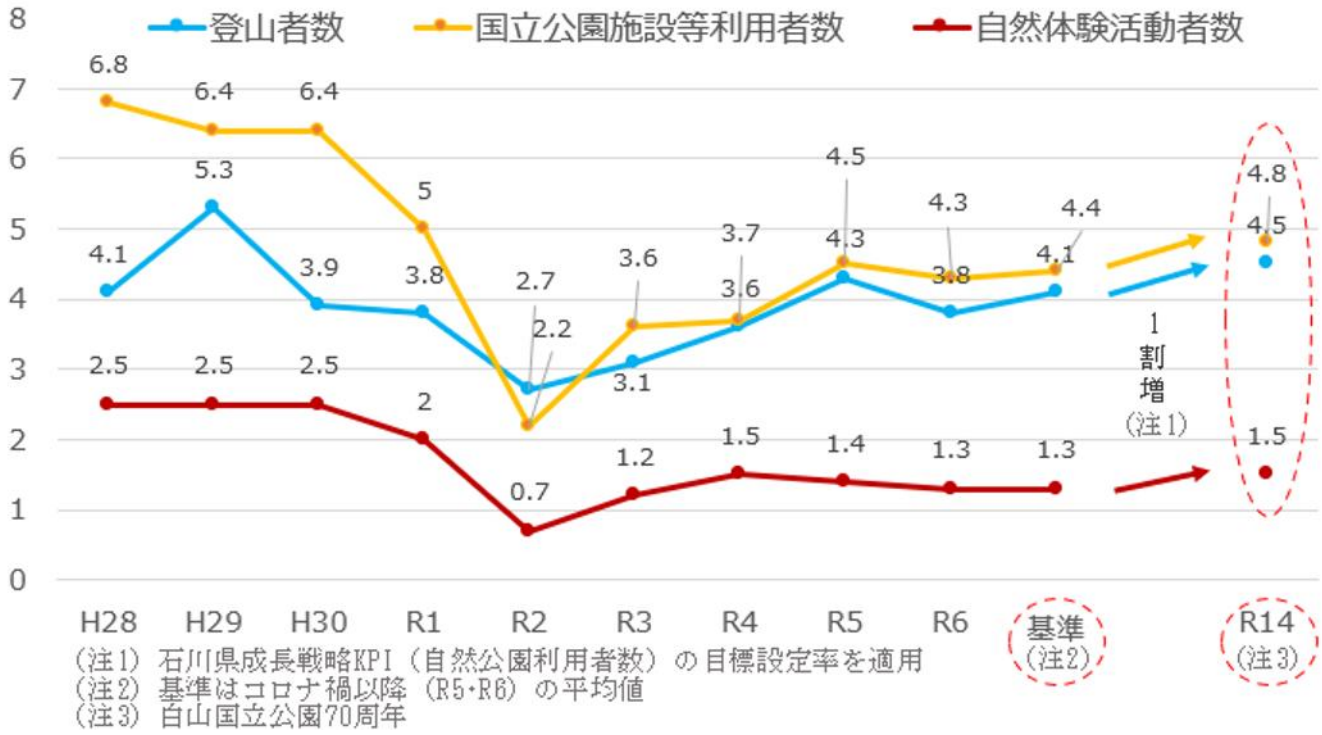


白山砂防科学館



白山恐竜パーク白峰

○参考　指標の現状



（注1）石川県成長戦略KPI（自然公園利用者数）の目標設定率を適用
（注2）基準はコロナ禍以降（R5･R6）の平均値
（注3）白山国立公園70周年

第４章　具体的な施策

（１）施策の体系

取組方針を具体化するため、次のとおり施策項目を設定し、取組を進めることとします。

白山の魅力向上発信に向けた施策の体系

【方針】

『 登山だけでなく、自然体験や歴史・文化等の白山ろく全体の魅力に親しんでもらい、地域活性化に繋げる 』

【柱１】魅力ある登山環境の整備

〔１〕登山環境整備（ソフト）
- ① 登山情報拡充

〔２〕登山環境整備（ハード）
- ① 施設等の計画的な改修
- ② 火山防災対策の推進

〔３〕交通対策の充実
- ① 交通混雑の解消に向けた検討

【柱２】山麓の利活用推進

〔１〕多様な資源の活用推進
- ① 地域資源連携による利活用促進の検討
- ② 環境教育、学習のプログラム充実

【柱３】魅力の向上・発信

〔１〕白山に親しむ機会の充実
- ① 初心者向け登山メニューの充実
- ② 登山以外のメニューの充実
- ③ 三霊山連携協定に基づく広域連携

〔２〕魅力の発信強化
- ① SNS を活用した情報の発信強化
- ② ポータルサイトやリーフレットの更新活用

〔３〕自然環境の保全・継承
- ① 自然保護の推進

（２）施策の方向性

本計画の取組の方向性は、次に掲げるとおりとします。取組の推進にあたっては、環境省や市など関係機関、地元関係団体等と連携しながら取り組みます。

【柱１】魅力ある登山環境の整備

＜現状・課題＞

白山登山の主要ルートである砂防新道や観光新道には、急な段差や安全対策が必要な箇所が存在しています。中高年登山者の利用が多いことも踏まえ、周辺植生を保全しつつ、安全対策に十分配慮した整備が求められています。また、危険箇所や登山時の注意事項に関する情報提供についても、さらなる充実が必要です。

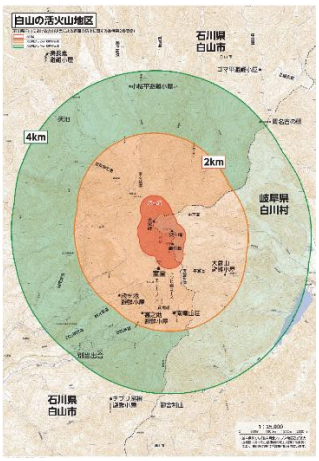
加えて、避難小屋や案内標識など登山関連施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修・更新が求められているほか、白山は活火山であることから、噴火災害に備えた安全対策の検討も必要となっています。



登山道の急な段差



避難小屋の老朽化



活火山区域

また、登山シーズンのピーク時には、シャトルバスや駐車場の混雑が発生しており、快適な登山環境の確保に向けた対応が課題となっています。



駐車場の混雑



シャトルバス待ちの混雑

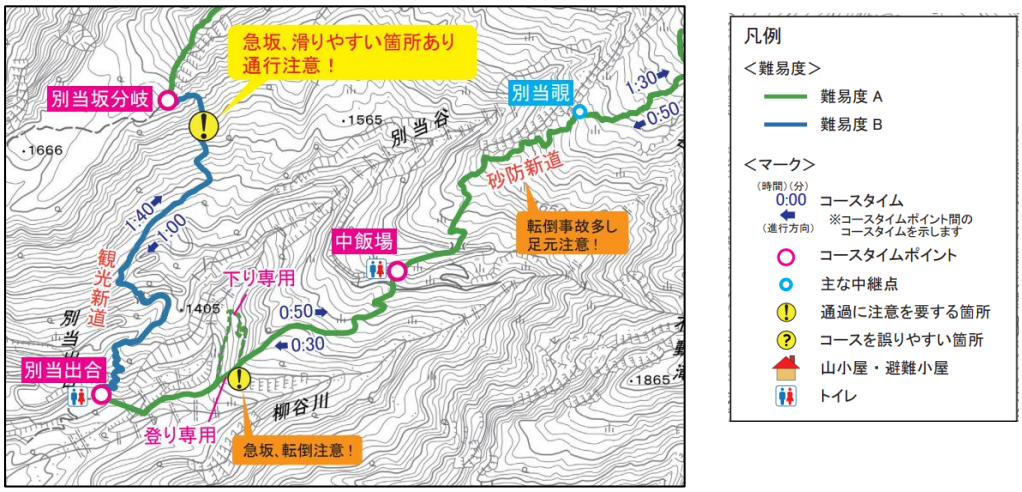
＜取り組みの方向性＞

〔１〕登山環境整備（ソフト）

①　登山情報の拡充

初心者をはじめ、登山者が自身の経験や体力に応じて安心して登山できるよう、各登山ルートの難易度や危険箇所を紹介する登山道難易度マップを活用し、登山情報や安全情報の充実を図ります。また、登山道標柱等への二次元コードの設置により、現地から必要な情報にアクセスしやすい環境を整備します。

さらに、白山山頂域（室堂・南竜）で時間に余裕を持って自然や景観等を楽しめるよう、山頂域の見どころや周遊ルート等の情報を充実させ、山頂域での滞在・周遊を促進するほか、山岳遭難等の未然防止に向けた登山者への安全啓発に関する取組みを進めます。



登山道難易度マップ



標柱二次元コード

〔２〕登山環境整備（ハード）

① 施設等の計画的な改修

宿泊棟（室堂・南竜）、避難小屋、案内標識、ベンチなど老朽化した施設等について、優先順位を踏まえながら計画的な改修・更新を進めるとともに、緊急性の高いハード整備や登山道の危険箇所改修等を実施します。また、案内標識等については、白山国立公園管理計画書（※）に基づき、デザインや規格の統一、自然材料の活用に配慮した整備を進めます。

※平成 23 年 10 月中部地方環境事務所（現中部環境局）策定



宿泊棟の改修（室堂）



登山道の改修

② 火山防災対策の推進

白山火山の噴火に備え、退避壕の整備や既存施設の補強など、登山者の安全確保に必要な火山防災対策について、中長期的な視点から検討を進めます。



火山防災対策の例（退避壕）

〔３〕交通対策の充実

① 交通混雑の解消に向けた検討

登山ハイシーズンにおける交通混雑の緩和や登山道へのアクセス向上を図るため、石川県白山登山交通対策協議会（※）において関係機関が連携し、将来的な二次交通の充実や土日祝日に集中する登山者の分散化に向けた検討を進めます。

※主要地方道白山公園線の市ノ瀬～別当出合間における自動車利用の適正化方針の決定や、関係者間の調整、情報交換等を目的として設立。

【柱２】山麓の利活用推進

＜現状・課題＞

白山手取川ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定を契機として、白山の自然や文化への関心が高まる中、その魅力や価値への理解を深める環境教育・環境学習の充実が求められています。また、より多くの人が白山の自然や地域の文化に触れ、親しむことができるよう、白山ろく地域における多様な体験機会の充実や魅力の発信強化が重要です。



白山白川郷ホワイトロード



桑島化石壁



国選定白山市白峰重要
伝統的建造物群保存地区



とち餅

＜取り組みの方向性＞

〔１〕多様な資源の活用推進

① 地域資源連携による利活用促進の検討

国、県、市町、観光団体、事業者等による定期的な交流の場を設け、白山ろく地域全体での連携体制の強化を図ります。また、祭りやイベント、ジオツアーなど地域資源を活用した観光事業の造成を推進するとともに、地域に点在する自然、景観、歴史、文化等の新たな魅力や絶景スポットの掘り起こしと活用を進め、地域内での滞在や周遊の促進、地域資源の利活用と地域活性化に取り組みます。

さらに、学生団体と地域住民との交流などを通じて、地域資源の利活用と地域活性化を促進します。



一里野イルミネーション



白峰雪だるままつり

② 環境教育、学習プログラムの充実

白山手取川ユネスコ世界ジオパークや白山ユネスコエコパーク等を活用し、白山の自然や文化、地質遺産等への理解を深める環境教育・環境学習を推進します。子どもから大人まで幅広い世代を対象に学習機会の充実を図るとともに、地域資源の価値や魅力を学び、伝える人材の育成につなげます。



環境教育（白山県民講座）

【柱３】魅力の向上・発信

＜現状・課題＞

白山登山に関心を持ちながらも、体力面への不安などから登山を経験していない県民が多く存在しており、登山だけでなく、幅広い世代が気軽に白山の自然や文化に親しめる環境づくりが求められています。

また、令和７年度に開設した白山ポータルサイトを活用し、登山や観光に関する情報を分かりやすく提供しているところですが、白山の魅力をより多くの人に届けるため、SNS やリーフレット等も活用した継続的かつ効果的な情報発信の充実が必要です。

加えて、外来植物や野生鳥獣への対応をはじめ、白山の豊かな自然環境を脅かす要因への対策が求められており、貴重な自然環境を将来にわたり保全していく必要があります。



＜取り組みの方向性＞

〔１〕白山に親しむ機会の充実

① 初心者向け登山メニューの充実

白山登山に関心を持ちながらも体力面等に不安を抱える方に向け、山頂から白山を眺望できる低山を活用したガイドツアーの実施など、初心者でも参加しやすい登山メニューの充実を図ります。





低山を活用したガイドツアー

② 登山以外のメニューの充実

幅広い世代が気軽に白山に親しむことができるよう、フォトコンテストなどを通じた魅力の掘り起こしを進めるとともに、登山以外でも白山の自然や景観等を楽しみ、白山ならではの魅力を体感できる機会やサービスの充実を図ります。



フォトコンテスト

③ 三霊山連携協定に基づく広域連携

三霊山連携協定に基づき、白山・立山・富士山の広域的な連携を推進し、周遊促進や相互誘客などを通じて、白山の魅力発信と利用促進を図ります。



イベントでの三霊山 PR ブース

〔２〕魅力の発信強化

① SNS を活用した情報の発信強化

観光団体や白山自然保護センター、白山白川郷ホワイトロードなどの SNS を活用し、白山の自然や観光、イベント情報等の効果的な発信を行い、若年層をはじめとする幅広い層への認知度向上を図ります。



白山自然保護センターＸ

② ポータルサイトやリーフレットの更新活用

白山ポータルサイトを活用し、登山情報や観光情報等を分かりやすく一元的に発信するとともに、三霊山リーフレットや国立公園パンフレット等の更新・活用を通じて、白山に関する情報提供の充実を図ります。



白山ポータルサイトトップページ



三霊山リーフレット

〔３〕自然環境の保全・継承

①　自然保護の推進

外来植物や野生鳥獣の対策をはじめとした環境保全活動を推進するとともに、白山手取川ユネスコ世界ジオパークや白山ユネスコエコパーク、白山自然保護センター、白山ろく少年自然の家等を活用した環境教育・環境学習の充実を図ります。白山の豊かな自然環境やその価値について学ぶ機会を提供することで、自然環境の保全意識の醸成と次世代への継承を推進します。



外来植物除去活動



自然観察会

第５章　計画の推進

（１）各主体の役割

この計画は、白山国立公園の石川県側とその麓の魅力向上を図ることにより、地域全体の活性化を進めることを目的としており、計画の事業主体である国、県、市、地元関係者はもとより、地域の担い手である住民・事業者の方々も、活性化を進めるうえでの重要な主体となります。

各主体が一体となって、地域の機運を高めながら、取組みを進めるため、主体ごとの役割を次の通り整理します。

表　各主体の役割

主　体	役　割
環境省	白山国立公園の保護と適正な利用を図るため、公園管理計画に基づき、必要な規制や保護対策を行うとともに、自ら利用施設の整備・管理を行います。 また、県・市等が行う各種施策の支援を行うとともに、公園全体の利用促進を図ります。
石川県	白山国立公園の利用や情報案内の拠点となる、市ノ瀬ビジターセンターや室堂、南竜の施設の管理を行うとともに、自然環境を保護しながら、利用を推進するための施策を行います。 また、庁内の教育関係、観光関係の部局と連携し、県民に対する環境教育の推進や、自然・温泉等の優れた自然環境を活かした、魅力づくりや県外からの誘客を促進します。
白山市	県と連携して、白山手取川ユネスコ世界ジオパークや白山ユネスコエコパークを活用した環境教育・環境学習の推進や観光振興に取り組みます。 また、白山ろく地域における体験コンテンツの充実や地域資源を活用した観光事業の推進を図るとともに、施設やイベント等を通じて白山の魅力を発信し、地域の活性化に取り組みます。
地元関係団体等	行政等と連携しながら、観光誘客、環境保全、登山道の維持管理、各団体の設置目的に沿った取り組みを推進します。

（２）計画の実行

各主体は、それぞれの役割を認識し、相互に連携しながら、この計画に基づいて積極的に取組みを進めます。

（３）計画の進捗管理

取組みの実施状況やその効果については、国、県、市等において、検証を行うとともに、必要に応じて取組内容の見直しや新たな取組みの追加を適宜行います。

また、計画の見直しが必要となった場合には、環境省や市、地元関係団体等の意見を聞いたうえで、必要な見直しを行うものとします。

〔参考資料〕

１　白山国立公園（石川県区域）の概要

所　在　地：白山市

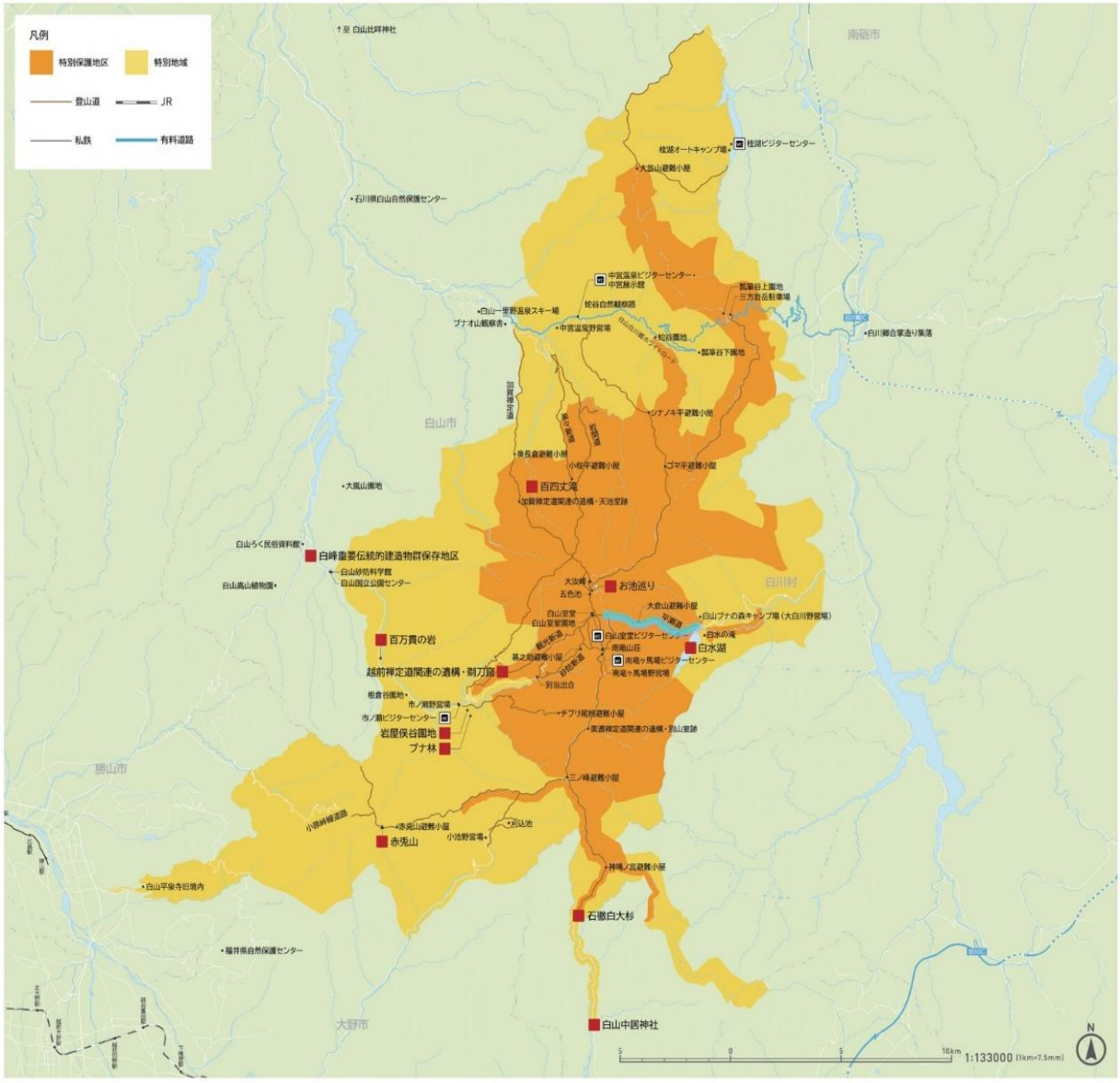
面　　積：25,735 ヘクタール

（特別保護地区 9,808ha、特別地域（第 1 種～第 3 種）15,927ha）

指定年月日：昭和 37 年 11 月 12 日

■白山国立公園指定区域

凡例　橙色：特別保護地区、黄色：特別地域（第 1 種～第 3 種）



２　白山魅力向上・発信計画検討会

（１）委員名簿

（敬称略）

区分	役　　職	第１回 氏名	第２回 氏名	第３回 氏名
国	環境省白山自然保護官事務所 自然保護官	染谷　祐太郎	綾部　芳秀	綾部　芳秀
県	県生活環境部長	森田　典子	森田　典子	成瀬　英之
	県文化観光スポーツ部長	竹内　政則	土橋　順一 （代理出席）	戒田　由香里
	県戦略広報監	中塚　健也	中塚　健也	中塚　健也
白山市	白山市観光文化スポーツ部長	小鍛治　長士	山田　昌宏	山口　昭恵
関係団体	白山観光協会専務理事	永井　隆一	永井　隆一	永井　隆一
	白山商工会議所専務理事	竹内　茂	竹内　茂	米林　歩
有識者	㈱観光創造ラボ　代表取締役	赤穂　雄磨	赤穂　雄磨 （オンライン）	赤穂　雄磨
	ランドネ前編集長	佐藤　泰那	佐藤　泰那 （オンライン）	佐藤　泰那
	県立白山ろく少年自然の家所長	松田　真由美	松田　真由美	棟野　章

（２）開催実績

第１回　令和５年９月５日

第２回　令和７年２月１３日

第３回　令和８年１０月６日（書面）

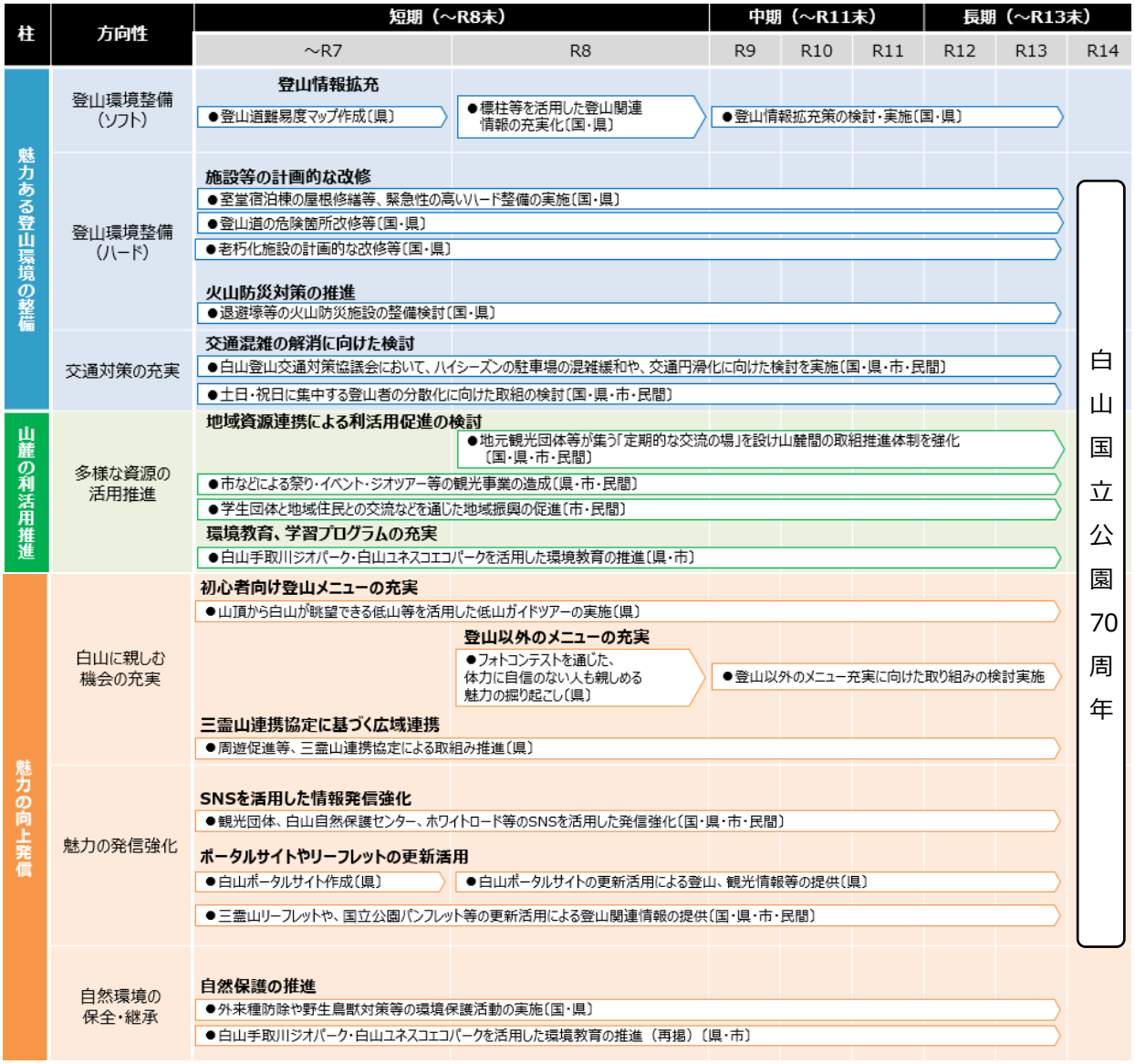


検討会の様子

3　施策のスケジュール

・本計画のスケジュールは、計画期間を通じた取組みの方向性・期間を示すものであり、具体的な事業内容や実施時期を定めるものではありません。

・具体的な事業内容や実施時期、実施主体については、毎年度の予算協議等において、事業の必要性や優先度、財源等を踏まえて検討・決定するため、今後変更となる場合があります。



白山魅力向上・発信計画

令和８年１０月　策定

石川県生活環境部自然環境課

〒920-8580　石川県金沢市鞍月１丁目１番地

電話　076-225-1476